◆献立作成と給食実施の流れ◆

学校給食の献立素案を作成する。素案は、学期分を検討し献立原案を作成する。学期分の原案について外部構成員を含めた学校給食標準献立会議にて標準献立（予定）を決定する。

献立素案の作成（栄養教諭）
献立素案の点検、打ち合わせ
（代表・ブロック代表・中学校担当）

学校給食献立調理検討会議
・食品及び調理法の検討、新献立の開発
・学校給食の内容の充実、啓発を図る
栄養教諭、給食調理員
教育委員会事務局

献立素案の調整・検討
代表、調整担当（指導栄養教諭）

献立準原案作成会
給食調理員技能統括主任、教育委員会事務局

学期分

献立準原案伝達会
代表、ブロック代表、中学校担当、
教育委員会事務局

学期分

献立原案作成会
・作成された献立準原案について検討し、実施献立の意見を基に、献立原案を作成する。
代表、ブロック代表、中学校担当、
技能統括主任、給食調理員代表
教育委員会事務局

実施献立の反省
給食調理員
・区ごとの献立反省をまとめ、「給食調理員業務監理主任会」にて提出。
栄養教職員
・区ごとの献立調査のまとめ、児童生徒の喫食状況の把握による意見収集を調査担当に提出。
事業担当主事（補）
・各校でまとめ、教育委員会事務局へ提出。
教育委員会事務局
★各々から提出された意見をまとめる。

大阪市学校給食標準献立会議　学期分
・標準献立原案（学期毎）について協議し、標準献立（予定）とする。
その他給食全般に係る意見聴取の会議とする。
学校長代表、給食主任代表、栄養教諭、給食調理員代表
ＰＴＡ代表、健康局（生活衛生課）、大阪健康安全基盤研究所（食品化学２課）
教育委員会事務局

標準献立調整会議
・標準献立（予定）について、市場価格、その他止むを得ない理由により調整する必要がある場合に限り、教育委員会において調整を行う。

学校給食標準献立/学校への公開　１カ月分　保護者への公開

区学校給食打ち合わせ会（年 11 回程度開催）　１カ月分

献立説明	実施献立反省
・栄養教職員が給食調理員に当該月分の献立を説明し、意見交換を行う。	・給食調理員間で当該月の献立について反省・意見交換を行う。 ・栄養教職員間で当該月の献立について反省・意見交換を行う。

必要に応じて区内で給食に関する連絡を行う
栄養教職員・給食調理員（学校長・給食主任・給食担当者・事業担当主事（補）等）

学　校
・給食を実施する